

平成24年 第2回 定例会

田原本町議会会議録

平成24年6月7日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
8番 辻一夫君	9番 吉田容工君
10番 植田昌孝君	11番 松本美也子君
12番 小走善秀君	13番 吉川博一君
14番 松本宗弘君	15番 上田幸弘君
16番 竹村和勇君	

1, 欠席議員 (1名)

7番 竹邑利文君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 事務局長補佐 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 上田繁君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 高村吉彦君
上下水道部長 取田弘之君	秘書広報課長 寺田元昭君

監査委員	檜	宏君	教育委員長	森	章浩君
教育長	片倉	照彦君	教育部長	福井	良昌君
会計管理者	小泉	義次君	選挙管理委員会 事務局長	小埜	任啓君
農業委員会 事務局長	住井	康典君			

平成24年田原本町議会第2回定例会議事日程

6月7日（木曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（報第5号より議第30号までの14議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

- 議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は15名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。日程に入ります。
-
-

委員長報告（報第5号より議第30号までの14議案について）

- 議長（松本宗弘君） 去る1日の本会議において一括上程されました報第5号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告より、議第30号、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの14議案については、各所管の委員会に各々付託をされておりますので、この際一括議題といたします。それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。住民福祉常任委員会委員長、1番、森井議員。

（1番 森井基容君 登壇）

- 1番（森井基容君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、住民福祉常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成24年田原本町議会第2回定例会におきまして、住民福祉常任委員会に付託されました議案につき、去る6月5日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第22号、田原本町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、外国人登録法の廃止による印鑑の登録についての引用法令等の改正をされるものであります。

この改正につきましては、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正により、これまで外国人登録原票に登録されている者は、住民基本台帳の適用対象に加えらるることに伴う改正であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第24号、田原本町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、外国人登録法の廃止により、廃止される証明書の発行手数料を削除される改正であ

り、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第30号、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、外国人登録法の廃止による関係市町村の負担金の算定方法について、規約の変更を行うため、地方自治法第291条の11の規定に基づき議会の議決を求められたものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成24年田原本町議会第2回定例会において、当委員会に付託されました議案につき、去る6月5日午前11時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

まず、議第20号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管にかかるものについてご報告申し上げます。

第7款土木費、300万円の増額につきましては、京都府等において、登校中の児童らが巻き込まれる痛ましい交通事故が相次いでいることから、通学路の安全確保・施設の充実を図るため、ガードレール・ガードパイプ・外側線等17カ所の整備を施工されるための増額であります。

なお、補正財源については繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第25号、公共下水道事業（公）第24-1号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結につきましては、笠縫地内の町道笠縫1・2・4・8・9・10号線において、小口径推進工法及び開削工法による下水道管布設工事、工事延長495メートル及び水道管移設工事、工事延長1,309メートルを施工されるもので、事後審査型条件付き一般競争入札の結果、契約金額7,672万3,500円で、田原本町大字新町35番地の4、三輪工業株式会社、代表取締役 辻中

正三と、議第26号、公共下水道事業（特）第24-2号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結につきましては、宮古地内の町道宮古23号線、小阪富本線及び十六面黒田線において、小口径推進工法及び開削工法による下水道管布設工事、工事延長484.5メートル及び水道管移設工事、工事延長226.6メートルを施工されるもので、事後審査型条件付き一般競争入札の結果、契約金額5,612万8,800円で、田原本町大字千代848番地の1、株式会社北林組、代表取締役 北林靖浩とそれぞれ請負契約を締結されるものであり、いずれも当委員会 は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第28号、財産の取得につきましては、「田原本町指定ごみ袋」を、契約金額837万678円で、田原本町大字秦庄432番地の7、株式会社文政 田原本営業所、代表取締役 虎走恵介を契約相手とし財産取得されるものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき購入されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、付託案件外ではありますが、理事者から平成20年4月の下水道使用料改定以降の公共下水道事業の経営状況と下水道使用料の改定案について説明を受けたものであり、今後の予定として、平成24年第3回定例会に議案の上程を計画されており、これに伴い、7月中に常任委員会を開催し、使用料改定案の審議をお願いしたい旨の申し出があり、当委員会は了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成24年田原本町議会第2回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る6月5日午後1時より委員会を開催し、委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第5号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第1号）の専決処分

の報告につきましては、平成13年度に借り入れた当時の（仮称）総合生涯学習センター建設事業債を低利に借り換え、金利負担の軽減を図るもので、償還期日等の関係から予算措置を早急に講じる必要があります、地方自治法第179条第1項の規定により平成24年5月24日付けで専決処分をされたものであります。

補正予算額は2億8,583万4,000円の増額で、予算総額は100億1,983万4,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出、第10款公債費、2億8,583万4,000円を増額されるもので、一括償還を行う長期債元金償還金であります。

補正財源は繰越金及び借換債であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、報第6号、田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、平成24年度の税制改正により「地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律」が平成24年3月31日に公布になり、平成24年4月1日より施行になる部分について、施行期日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により平成24年3月31日付けで専決処分をされたものであります。

主な改正内容は、固定資産税の3年に一度の評価替えに伴う年度の修正や、住宅用地の据置特例の廃止等の課税標準の特例の整備をされたものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、報第7号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、先の税制改正に基づく変更のうち平成24年4月1日より施行になる部分について、施行期日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により平成24年3月31日付けで専決処分をされたものであります。

主な改正内容は、都市計画税の3年に一度の評価替えに伴う年度の修正や、住宅用地の据置特例の廃止等の課税標準の特例の整備をされたものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、議第20号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は790万円の増額で、予算総額は100億2,773万4,000円となります。このうち当委員会所管の補正予算についてご報告いたします。

補正内容といたしましては、歳出、第9款教育費、490万円の増額は、埋蔵文化財収蔵庫建築にかかる地盤改良工事に要する費用を増額されるものであります。

補正財源は繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第21号、平成24年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は515万3,000円の増額で、予算総額は761万8,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出、第2款積立金、55万9,000円の増額及び第3款公債費、459万4,000円の増額をされるもので、住宅新築資金等の借入者からの繰上償還に伴い、地方債を繰上償還されるものであります。

補正財源は繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第23号、田原本町税条例の一部を改正する条例につきましては、先の税制改正に基づく変更のうち、平成25年以降に施行になる部分について所要の改正をされるもので、その内容は個人住民税の退職分離課税における10%の税額控除の廃止、法人の実行税率の引き下げに伴う財源調整のために、県たばこ税から町たばこ税へ税源を移譲されるための税率の変更及び年金受給者の寡婦（夫）控除にかかる申告手続きの簡素化をされるものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、議第27号、財産の取得につきましては、議会会議音響システムを、指名競争入札の結果、契約金額688万8,000円で、奈良県天理市稲葉町393番地の1、奈良文庫電気設備株式会社、代表取締役 吉田二郎を契約相手とし、財産取得されるもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき購入されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第29号、指定管理者の指定につきましては、田原本町笠縫駅前自転車駐車場の指定管理者に奈良県橿原市北八木町1丁目1番8号、阪神管理サービス株式会社、代表取締役 清水克益を指定し、指定の期間を平成24年9月1日から平成27年8月31日までとされるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありません

か。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 産業建設常任委員長にお伺いします。最後に下水道使用料の値上げの話をされました。

そこで確認なんですけども、産業建設常任委員会として下水道値上げを了承されたというわけではないと思いますが、そこをちょっと確認したいです。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員長、11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） 委員長報告どおりでございます。了承したわけございません。

委員長報告のとおり、7月中に常任委員会を開催し、審議をいたします。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。（「はい」と吉田議員呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは今議会に上程された議案について反対の討論をさせていただきます。

まず、報第6号、田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告と報第7号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について申し上げます。

本改正条例には住宅用地に対する固定資産税の特例措置の廃止が含まれています。平成6年度の評価替えのときに、宅地の評価について増税を目的に地価公示価格の7割を目途に引き上げられました。しかし、その結果、大幅な増税になるため、その増税を避けるために負担調整制度が導入され、上限を本来課税の80%に抑える軽減措置がとられてきました。今回その80%を、今年と来年は90%に、そして再来年は100%に値上げすることが提案されています。平成26年と平成23年を比べると約1,400万円の値上げになるという報告をいただきました。

もともと住宅用地の課税については、地価が下がり、かなりのところがもう90%を超える負担になってきています。地価の下げ止まりも見受けられるという報告もありましたが、まだ田原本町としては全体的には下がっていく。その点では放っておいても100%になる可能性があります。それを今このときに値上げする。特に、大変景気が悪くて住民の皆さんの生活が厳しいときに値上げをする。これには大きな問題があると考えます。

そして、議第23号、田原本町税条例の一部を改正する条例については、委員長報告にもありましたように、退職所得に対して住民税の10%を控除する特例が適用されてきました。この特例を廃止する、その内容が含まれています。収入の目減りの中で増税を増やすことを優先するという中身ではないでしょうか。

この制度は40年以上前からとられていた制度で、景気のいいときも、この控除がありました。その点では、こういう厳しいときに増税をするというのは、いかなものかと考えるものです。

増税をすると町の税収が増えるかという思いをされるか知りませんが、実際にはそうではないということを少し例を示して話させていただきます。

1997年に消費税が3%から5%へ上がりました。その前年の国・地方合わせたの税収は約90兆円、そして一昨年、2010年の税収は76兆円です。消費税が3%から5%に税収が増えているにもかかわらず、法人税が下がり、所得税が下がり、住民税が下がる。景気が悪くて全体を引き下げていると。その景気の足を引っ張ってきたのが消費税の増税であろうと考えています。その点では、田原本町が税の負担をさせる。住宅用地に対する課税は1人当たり3,000円程度かもしれません。また退職金に対しても、たくさんの退職金をもらえる方にかかるという点では、少し余裕があるかもしれません。しかし、そういう一つひとつの積み上げが、さらに生活を圧迫していく。それは目に見えているのではないのでしょうか。

田原本町地域経済、ひいては日本の経済を活性化させるということでしたら、安易な増税には反対するべきですし、田原本町が住民の暮らしを守る、そういう立場で増税に加担しないということが望ましい。私はそう思いますので反対をさせていただきます。

議第26号、公共下水道事業（特）第24-2号・同工事に伴う水道管移設合冊

工事請負契約締結についてであります。

本契約は株式会社北林組と下水道工事と上水道工事を契約する内容です。水道法には上水道工事をする際に、給水装置工事主任技術者が管理監督をすることが定められています。ところが経営規模等評価結果通知書、いわゆる経審を見る限り、株式会社北林組には給水装置工事主任技術者がおられません。上水道工事を下請けに出しても下請会社の言うがままになる。ちゃんと工事をチェックしているのか、チェックできる技術者がおられないということではないでしょうか。いわゆる丸投げになります。民間同士の契約でしたら、これでもいいでしょうが、町という公人が技術管理者がいない会社と契約するには大変大きな問題があると。こう指摘して私は反対を表明させていただきます。

ぜひ議員の皆様も十分ご考慮の上、賛同していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ほかに討論ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、報第5号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第6号、田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、報第7号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第20号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第21号、平成24年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第22号、田原本町印鑑条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第23号、田原本町税条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第24号、田原本町手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第25号、公共下水道事業（公）第24-1号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第26号、公共下水道事業（特）第24-2号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第27号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第28号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対す

る委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第29号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第30号、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第5号より議第30号までの14議案については、すべて議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定

例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は去る1日に開会し、本日までの7日間の長きにわたり、終始熱心に慎重審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、これから梅雨空のうっとうしい季節を迎えます。皆様におかれましてはお体に十分ご自愛をいただき、町勢発展のために一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成24年田原本町議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る6月1日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご同意、ご承認をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

今後とも本町発展のために、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前10時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 上田幸弘

田原本町議会議員 竹村和勇

田原本町議会議員 森井基容